

かわちのタイムス

2024.6.1発行 No. 69

社会保険労務士法人
かわちの社労士事務所
社会保険労務士 喜多裕明・喜多友里
〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31-301
T)06-6785-7133 F)06-6785-7133
E-mail: info@kawachino.org
URL: https://kawachino.org

もっと身近な組合めざして

かわちの一人親方労災保険組合

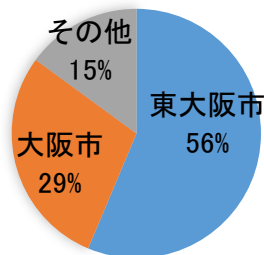
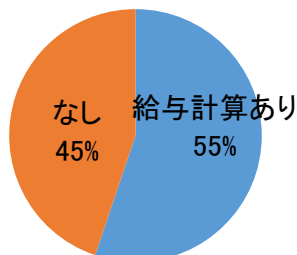
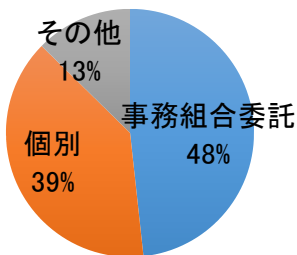
5月16日、第4回総会を開催しました。例年の議題に加えて、会則変更についても討議・決定しました。これまでの全員総会制に代えて、会員の中から「総代」を選出し、総代会を年1回開催します。より多くの会員の声を会の運営に生かすためです。役員は任期2年のため、次のメンバーが継続します。会長・大木信吾さん、副会長・平井潤さん、宇井戸四輝さん、事務局長・喜多裕明、会計監事・竹内聡貴さん。



給与計算業務の年間サイクル

- 5月 住民税入力
- 6月 労働保険年度更新（電子申請）
- 7月 社会保険算定基礎届（ " ）
- 12月 年末調整（ご依頼に応じて）
- 1月 税務署法定調書用資料（ " ）
住民税特別徴収総括表（ " ）

「労災特別加入(事務組合委託)」「給与計算」「地域性」3つの指標が5割に！



※現在の顧問先様の集計

お客様データ

給与計算はメインメニュー？ 社労士に任せば3つの「便利」

顧問先様からの委託率が5割を超える給与計算。かわちの社労士事務所のメイン業務になりました。

◆3つの「便利」お薦めです
①労保・社保手続きと連動 保算定基礎届も電子申請できるので手間いらずです。
給与計算と合わせて労働保険・社会保険の取得・喪失を行えば、手続きがスムーズで、下表の様に年間通じて業務が継続し、社保料の月額変更届の出し忘れもありません。

②年間サイクルで定額減税も 計算委託は「アウトソーシング」にとどまらず、人事・労務管理に大いに役立ちます。
今年限りの「定額減税」（裏面参照）にもキッチリ対応できます。

③処遇改善・助成金・調査も 介護・障害福祉・保育などの処遇改善加算、キャリアアップ助成金などの雇用関係助成金、労基署・社会保険の調査、労災保険請求など、何れも給与台帳・明細が必要。だから素早い対応が可能です。

このように社労士への給与

だから映画はおもしろい
vol.58

悪は存在しない

(2023年、日本)

- 世界から注目されている濱口竜介監督がいつまでも心に残りつづける映画をつくりました。濱口作品は「スパイの妻」(共同脚本)、「ドライブ・マイ・カー」と3作続けての観賞です。
- 舞台は長野県の山間の町。高齢化が進んでいるが、移住者も増え続け、野生の鹿の生息地でもあります。代々そこで暮らす父・巧(大美賀均)と娘・花(西川玲)は水を汲み、薪を割り、自然の中で生きていて、都会暮らしに疲れた人にはちょっとうらやましくもあるでしょう。
- ある日、彼らの住む近くにグランピング場を作る計画が持ち上がります。コロナ禍のあおりを受けた芸能事務所が政府からの補助金を得るために計画したものでした。補助金の功罪はどこにでもあります。森の環境や町の水源地を汚しかねないずさんな計画に町内は動揺し、その余波は巧たちの生活にも及んでいきます。町民を説得するために社長の言いなりに動く従業員が、だんだん心変わりしていくところがリアルに描かれます。花が学童保育からの帰宅途中に行方がわからなくなり、捜し続けた父たちに発見された後は、観客の想像に結末が委ねられるという、驚きのラスト・シーンが待っていました。
- 前作と合わせた世界三大映画祭(カンヌ・米アカデミー・ヴェネツィア)のすべてでの受賞は、「世界のクロサワ」以来といます。黒澤明監督の全作品を40歳代に観賞した筆者としては、まだ45歳と若い濱口監督に期待するところ大です。これからも映画ファンを魅了する作品をつくりつづけてほしいと思います。

「気になる」ニユース問答①
「定額減税」で人気取り?

社長 定額減税が始まると聞いたけど。

社労士 6月以降の給与・賞与から順に減税されるので、手取りが増えます。本人・家族一人あたり所得税3万円、住民税1万円です。

社長 「低額減税」かも。これまでの減税は、確か年末調整の頃にやっていたと思うが。

社労士 景気対策とやらで6月始まりになりました。ただし毎月の所得税から減税し切

れない分は年末調整まで続きます。

社長 そないにちよつとづつ減税されても、誰も気付かぬのと違うか。

社労士 だから、毎月の給与明細に減税額を記載しないとイケません。

社長 経理担当者がみんな悲鳴をあげているとか。

社労士 それと市役所の税務職員、給与計算をしている税理士・社労士事務所も…。

社長 アンタも大変やな。

顧問料上げんといてや。

社労士 「じつと手を見る」(石川啄木)の心境です。

社長 そこまでするのは何かあるんやな。また「増税メガネ」のおでましか。

社労士 すでに消費税のインボイス制度導入で実質増税しています。解散・総選挙前のポイント稼ぎと言われても仕方ないでしょう。

社長 「任期」を前にして、「人気」を取りたいというとか。

▼今年も事務所の観葉植物・シェフレラを「取り木」しました。3鉢めで置き場所に迷いますが、なんとか育ててほしいものです。

▼建設業「一人親方」はこの十年、国の政策によって激しく増減しました。フリーランス新法施行(今年11月1日)を前に、フリーランスの働き方の検証が必要と考えます。

編集後記